

石川県公報

令和3年2月12日

第13379号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	
○国民健康保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率に関する省令及び石川県国民健康保険条例に規定する知事が定める数 (医療対策課) 1	○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 5
○森林病虫害等防除法第5条第1項の規定による命令の内容となる事項 (森林管理課) 1	○入札公告 (港湾課) 6
○特定調達契約に係る入札公告 (医療対策課) 2	土木部(水道用水供給事業)
	○特定調達契約に係る入札公告 8
	公安委員会
	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 10

告示

石川県告示第34号

国民健康保険給付費等交付金、国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率に関する省令(平成29年厚生労働省令第111号。以下「省令」という。)第10条第1項、第16条第1項及び第25条第1項並びに石川県国民健康保険条例(平成29年石川県条例第39号。以下「条例」という。)第10条、第12条、第15条、第16条、第19条、第20条及び第23条に規定する知事が定める数は、次の表の左欄に掲げる項目に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる数とし、令和3年4月1日から施行する。

令和3年2月12日

石川県知事 谷本正憲

項目	数
省令第10条第1項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数	0.9270852751121
省令第16条第1項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数	0.9999999984543
省令第25条第1項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数	0.9999999958728
条例第10条の知事が定める医療費指数反映係数	1
条例第12条の知事が定める一般納付金所得係数	0.9837217887150
条例第15条の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数	0.7
条例第16条の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数	0.9885348852617
条例第19条の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
条例第20条の知事が定める介護納付金納付金所得係数	1.0345270802645
条例第23条の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数	0.7

石川県告示第35号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定により、次のとおり命令をする。

令和3年2月12日

石川県知事 谷本正憲

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、かほく市、羽咋市、七尾市、輪島市、珠洲市、河北郡内灘町及び

津幡町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町に存する高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域

(2) 期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等（伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝条（用材及び薪炭材であるものを含む。）並びにこれらの包装をいう。）は、松くい虫を駆除した後でなければ移動しないこと。ただし、松くい虫が付着している伐採木等の破砕又は焼却を目的として、移動場所、移動時間、駆除予定時期等を事前に当該伐採木等の存する地域を管轄する農林総合事務所長に申請し、承認を受けた場合については、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林において、松くい虫の被害が発生しており、又は発生するおそれがあり、本年度の気象条件等からみて3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市、羽咋市、河北郡内灘町並びに羽咋郡宝達志水町及び志賀町に存する森林の区域のうち、次のとおりとする。

(2) 期間

令和3年5月20日から同年7月20日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1(1)の区域内において松くい虫による被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

松くい虫が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、令和3年4月20日までに当該樹木の所在する地域を所管する農林総合事務所長を経由して、知事に防除実施計画を提出しなければならない。

(3) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに当該樹木の所在する地域を管轄する農林総合事務所を経由して、知事にその旨を届けなければならない。

(4) 知事は、3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し、又は管理するものが1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことができる。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課並びに加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市及び羽咋市の市役所並びに河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町の町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定す

る特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

石川県立中央病院清掃等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

石川県立中央病院等

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和2年石川県告示第120号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

(4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達役務の仕様の策定に直接関与していない者であること。

(5) 本件調達役務の入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

(6) 受託責任者との連絡体制が完備されており、かつ、受託責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃等に着手できる者であること。

(7) 受託責任者、清掃責任者、清掃点検班長を各々専任で1名ずつ配置できる者であること。

(8) 日常清掃業務を自ら実施できる者であること。

(9) 医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）において平成29年1月1日以後、12箇月以上継続して施設清掃の実績があることを証明した者であること。

(10) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15で定める清掃の業務を適正に行う能力のある者の基準に適合している者であること。

なお、受託責任者は必要な知識を有し、実務経験が6年以上（うち医療機関の清掃業務についての実務経験が3年以上）かつ病院清掃受託責任者講習を修了した者であること。

(11) 政令第167条の5の2の規定により、知事が定める資格を有する者であること。

(12) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。

(13) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定を受けた者であること。

(14) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者。

イ 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3 入札参加資格確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務について入札参加資格確認申請書に2(3)及び(6)から(13)までの資格を証明できる書類を添付して、令和3年3月12日(金)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課施設係

電話番号 076-238-7858

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和3年3月19日(金)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

令和3年3月25日(木)午後1時30分(郵送の場合は、書留郵便とし、同日正午必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(5) 開札の日時及び場所

令和3年3月25日(木)午後1時30分

石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature of services required
Cleaning of the Ishikawa Prefectural Central Hospital's main buildings
- (2) Contractual period
From 1 April 2021 through 31 March 2022
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Inquiry section regarding notice of tender
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan
TEL 076-238-7858
- (5) Time limit of tender
1:30 p.m. 25 March 2021

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和3年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ケーズデンキ加賀店
加賀市作見町ル75番地1 外23筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社北越ケーズ 代表取締役 野村 弘
新潟県新潟市中央区女池八丁目16番17号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社北越ケーズ 代表取締役 野村 弘
新潟県新潟市中央区女池八丁目16番17号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和3年10月2日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,074平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 86台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 14台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 134平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 41立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 4箇所
位置 縦覧による
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前8時から午後7時

7 届出年月日

令和3年2月1日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市経済環境部商工振興課

9 届出等の縦覧期間

令和3年2月12日から同年6月12日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年6月12日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
金沢港船舶運航管理業務委託
- (2) 業務場所
金沢港内
- (3) 業務内容
金沢港船舶運航管理業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 業務実施期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (5) 引継期間
契約締結日から令和3年3月31日の期間については、引継期間とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度において競争入札資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件の全てに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書提出期間の末日からこの業務の開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
- イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 事業所(本社又は本店に限る。)の所在地が石川県県央土木総合事務所管内であること。

(5) 過去5年間に、元請負人(特別建設工事共同企業体にあつては、代表者に限る。)として引船を使用した港湾工事、海岸工事等の海上工事を施工し、又は引船(備船を含む。)を使用した港湾運送若しくは引船の業務に従事した実績があること。

3 入札者に要求される義務等

入札者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次のとおり提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 提出場所

〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地 金沢港クルーズターミナル3階
石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 提出期限

令和3年3月10日(水)午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(4) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、令和3年3月12日(金)までに通知する。

(5) 入札参加資格否認の理由説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができる。

イ アの説明の請求は、令和3年3月16日(火)午後5時までに書面により行わなければならない。この場合において、当該書面は、(1)の提出場所へ持参により提出しなければならない。

ウ アの説明は、令和3年3月18日(木)までに書面により行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所

〒920-0332 金沢市無量寺町リ65番地 金沢港クルーズターミナル3階
石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 入札説明書の交付方法等

ア 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県金沢港湾事務所の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanazawakouwan/index.html>

イ 入札説明書の交付期間

令和3年2月12日(金)から同年3月10日(水)まで、石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く、午前9時から午後5時まで

ウ 入札説明書に対する質問の受付期間及び方法

令和3年2月12日(金)から同年3月10日(水)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間に、書面(様式は、任意とする。)を(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

エ 質問に対する回答の閲覧期間及び閲覧場所

令和3年2月12日(金)から同年3月10日(水)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間、(1)の場所において閲覧に供する。

- (3) 入札の日時及び場所
ア 日時 令和3年3月18日(木) 午前10時
イ 場所 金沢港クルーズターミナル3階 石川県金沢港湾事務所 会議室
- (4) 入札書の提出方法
持参により提出すること。
- 5 入札保証金及び契約保証金
免除
- 6 落札価格
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札に関する注意事項
(1) 入札参加者は、入札心得、仕様書、入札説明書等を熟覧の上、入札しなければならない。
(2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参し、提出しなければならない。
(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4(3)に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 8 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 落札者決定予定日
令和3年3月18日(木)
- 11 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 12 問合せ先
〒920-0332 金沢市無量寺町り65番地 金沢港クルーズターミナル3階
石川県金沢港湾事務所庶務課
電話番号 076-268-1201

土木部(水道用水供給事業)

石川県企業公告第1号

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び予定数量
水道用ポリ塩化アルミニウム(JWWA K-154:2016 塩基度57パーセントから65パーセントまでとする。)
992,000キログラム
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所

石川県手取川水道事務所

(5) 入札方法

入札金額は、1キログラム当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(8)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を指定した日時及び場所に確実に納入できることを証明する書類を令和3年3月1日(月)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-2115 白山市白山町336番地

石川県手取川水道事務所庶務課 電話番号 076-273-1305

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年3月25日(木)午後5時(郵送の場合は、速達・書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前11時

石川県手取川水道事務所大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 公告の無効

この公告は、1(1)に係る予算の議案が県議会で議決されないときは、無効となる。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ

電話番号 076-225-1262

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Poly aluminum chloride for waterworks (JWWA K-154:2016)

About 992,000kg

(2) Delivery period

From 1 April 2021 through 31 March 2022

(3) Delivery place

Tedori River Waterworks Management Office Ishikawa Prefectural Government

(4) Time limit of tender

5:00 p.m. 25 March 2021

(5) Contact point for the notice

General Affairs Division Tedori River Waterworks Management Office Ishikawa Prefectural Government

336 Shirayama-machi Hakusan 920-2115 Japan

TEL 076-273-1305

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第14号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

令和3年2月12日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第13（車両通行帯）津幡警察署管内の表に次のように加える。

34	一般県道八野高松線	かほく市高松甲16番地93先から かほく市高松甲部16の8番地先まで (県道高松交差点方向から高松IC交差点に至る方向)	2本	約40 メートル
----	-----------	--	----	-------------

別表第14（進路変更禁止及び進行方向別通行区分）津幡警察署管内の表に次のように加える。

35	一般県道八野高松線	かほく市高松甲16番地93先から かほく市高松甲部16の8番地先まで (県道高松交差点方向から高松IC交差点に至る方向)	約40 メートル	2本	終日	道路左側端から数えて1番目の車両通行帯は左折、2番目の車両通行帯は直進とする。
----	-----------	--	-------------	----	----	---